

網走市における 太陽光発電施設の設置状況

- ・現在、網走市内には一般家庭用（10kW未満）を除く、事業用の太陽光発電施設が約153カ所（※1）設置されています。
- ・再エネ推進の一方で、国の規制の隙間をつくような開発や、地域住民との合意形成が不十分なまま工事が進む事例（いわゆる隠れメガソーラー等）が確認され始めています。

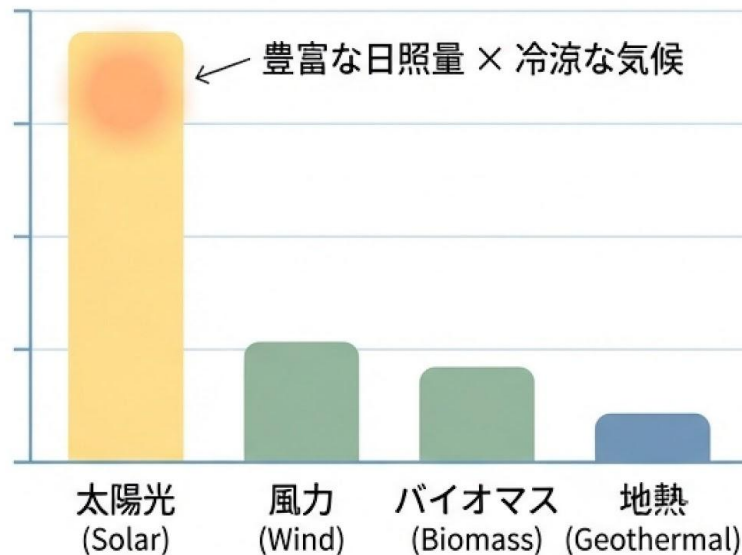
※1 資源エネルギー庁公開情報に基づく10kW以上のFIT/FIP認定施設数



導入の背景と網走市の高い「導入適性」

- 2050年カーボンニュートラル実現に向け、再生可能エネルギーの活用は国全体の責務です。
- 市の導入戦略（p.37）の推計においても、網走市は「豊富な日照量」と「冷涼な気候」により、太陽光発電の導入ポテンシャルが他の再エネ資源に比べて突出して高いことが示されています。

網走市における再生可能エネルギー導入ポテンシャル



地域資源としての活用意義（地域への貢献）

- 適切な導入は、エネルギーの地産地消（あばしり電力等）による地域経済循環を生み出します。
- 災害時においては、自立した非常用電源として機能し、地域のレジリエンス（防災力・回復力）を向上させる効果が期待されます。



自然環境および生活環境との調和に向けた課題

- 網走市の基幹産業である「観光」にとって、オホーツクの豊かな自然景観はかけがえのない資源であり、これらとの調和が大前提です。
- しかし現状では、傾斜地のパネルからの「反射光による光害（ひかりがい）」や土砂災害リスクなど、環境の不調和が生じており、これらを防ぐ手立てが必要です。



現行法制度における「対応の限界」

- ・多くの市民が懸念する「光害」や「景観悪化」などは、国や北海道の現行法でも規制対象外となっていたり、明確な基準が存在しなかったりするケースがあります。
- ・また、開発面積を意図的に縮小して許可を不要にするなど、既存の法規制に当たらない形での設置が行われる側面もあり、現行ルールだけで全てをコントロールすることは困難です。

懸念事項	現行法規（国・道）の現状	網走市の課題・実情
生活環境（反射光等）	「光害」や「景観」を直接規制する法律が不十分	法的な是正命令が出せず、対応に苦慮する
設置場所（安全性）	地上のパネルは「建築物」扱いにならず、建築確認が不要な場合が多い	事前の構造審査や立地制限ができない
法の網を抜ける開発	一定規模以上のみが許可対象（森林法等）	小規模分散設置など、規制対象外となる手法で開発が進む可能性がある

国の今後の規制動向（2026年度以降）

- 国もトラブルの多発を受け、2026年度以降を目処に規制強化（許認可要件の厳格化や罰則強化など）を検討しています。
- しかし、これらは主に「事業規律」や「安全性」に主眼が置かれており、網走市特有の「景観保全」や「きめ細やかな場所の選定」までは完全にカバーしきれない可能性があります。



適正な太陽光発電の設置を促すために

- 国の規制強化を待つだけでなく、地域の実情に即した網走市独自のルール（ガイドラインや条例）の制定が必要です。
- 具体的には「災害リスクが高い場所への設置抑制」や「観光景観への配慮」を明確化し、事業者に対して地域と共生できる規律ある導入を求めています。



まとめ

- 網走市では現在、約153カ所の施設が稼働していますが、観光資源や生活環境を守るための対策が急務です。
- 2026年度以降の国の規制強化の動きも注視しつつ、現行法の限界を補完する「適正な設置を促す独自のルール」を整備することで、脱炭素と郷土の環境の保全を両立させていきます。

